

特定医療法人フェニックス 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和6年3月31日

2. 内容

目標1 従業員本人もしくは配偶者が妊娠・出産後に心身とも健康な状態で育児を行えるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方改革に取り組み、男性従業員による育児休業取得率を30%以上にする

<対策>

○令和3年12月～ 男性従業員による育児休業取得促進策を実施

目標2 年次有給休暇の取得率を65%以上にする

<対策>

- ・年次有給休暇取得促進のためのヒアリング調査
- ・年次有給休暇取得促進のための企画検討会の実施(具体策の企画立案)
- ・年次有給休暇取得促進策の実施
- ・啓発活動(ポスター掲示、管理職教育等)